

令和6年1月31日

令和4・5年度新潟市小額工事等契約希望者登録業者 各位

## 新潟市小額工事等契約希望者登録の自動更新について

令和6年能登半島地震で被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、復旧作業へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

令和4・5年度の小額工事等契約希望者登録の有効期間が令和6年3月31日をもって満了します。引き続き登録を希望する場合、通常は改めて手続きが必要ですが、この度の令和6年能登半島地震による被災状況を鑑み、今回は自動更新とし、手続き不要とします。（現在の登録内容のまま、令和6・7年度名簿に登録されます。）

登録内容の変更や廃止は随時、受け付けます。現在の登録内容に変更がある場合は、下記の通りご対応くださいますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

現在の登録内容に誤りがないかをご確認ください。

(1) 変更がない場合 … 以後の対応は不要です。

(2) 変更がある場合

- ・別記様式第2号を、契約課または区役所地域総務課（東・中央・西区にあつては総務課）へ、郵送（下記問い合わせ先）または窓口へご提出ください。
- ・代表者の変更がある場合は、別記様式第2号に加え、別記様式第3号もご提出ください。

※「従業員数」及び「創業年数」については、現在の登録情報を令和6・7年度登録へ引き継ぎますので、確認・変更申請の対象外とします。

※令和6年3月15日までに変更申請した場合、令和6年4月1日の名簿に反映されます。その後も随時申請を受け付けます。

#### 【問い合わせ】

新潟市 財務部 契約課 工事契約係

住 所：〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電 話：025-226-2217（直通）

F A X：025-225-3500